

【平成30年度がスタート】

♪今年度も各種の事業を開催します♪

- 柚木地区防災訓練……………6月3日（日）柚木地区公民館
- 柚木地区ホテル観賞会……………6月9日（土）・10日（日）里美道路公園周辺
- 健全育成会 夏のスポーツ大会……………8月19日（日）柚木中学校
- 柚木地区大運動会……………9月16日（日）柚木中学校
- 柚木地区公民館まつり… 11月10日（土）・11日（日）柚木地区公民館
- 健全育成会 秋のスポーツ大会……………11月18日（日）柚木中学校
- 柚木地区凧あげ大会……………平成31年2月10日（日）ふれあいの森公園

★多くの地域の皆様のご参加とご協力をよろしく申し上げます★

自治協議会の総会を開催します

と き：平成30年5月12日（土）
午後3時～5時
ところ：柚木地区公民館 2階講堂

平成30年度の総会を上記のとおり開催します。総会では、29年度の事業実績と決算を報告するとともに、30年度の事業計画(案)と予算(案)、役員改選等について提案し協議の上議決を行います。

自治協議会の構成員の皆様には、4月中旬に開催案内を郵送しますので、お繰り合わせの上ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、当日は、総会終了後の午後6時から同じく柚木地区公民館で、自治協議会主催による「柚木地区各種団体懇談会」も開催します。



(防災訓練実行委員会の一コマ)

『防災訓練』実施のお知らせ

と き：平成30年6月3日（日）
午前10時～12時
ところ：柚木地区公民館

大雨や台風などによる大規模な災害発生が想定されるとき、速やかに避難行動を実施し人的被害を出さないようにしなければなりません。そのためには地域の防災対応能力を高め、相互の協力体制を整える必要があることから、上記のとおり「防災訓練」を実施します。

避難訓練の対象は、柚木町1～3組、柚木新町、柚木市営住宅の5町等で、訓練の詳細内容は、5月号でお知らせします。多くの皆様のご参加をお願いします。



予約制乗合タクシーが スタートしました

3月1日（木）、柚木地区公民館で予約制乗合タクシー「ほたる号」の運行開始式がありました。本乗合タクシーは、西肥バスの「柚木～潜木」路線の廃止と「ほたるバス」の運行終了に伴い始まった制度で、自宅～主要バス停間を運行するものです。

これから柚木地区の皆さんの貴重な交通手段となりますので、たくさん利用していただければと願っています。



シリーズ「自治協議会って何？」②

自治協議会は“地域を代表する団体”です

自治協議会は、地域を代表し、これからの地域の活性化を牽引していく団体として位置づけられています。そういうことから協議会には、地域の主要な団体・機関や各種の公職にある方々等に参画していただいています。具体的には、町内会から婦人部、民生児童委員、老人クラブ、健全育成会、小中PTA・育友会、小中学校、消防団、警察、保護司、補導委員、農業団体等々の皆さんです。こうした方々が集まることで地域を代表する団体化を図り、地域活性化に向けた事業を一体的に取り組んでいこうというものです。

“地域連絡会”としての機能を持っています

地域の主だった方々が集合するからこそ、自治協議会は各種の情報交換の場となり、いわば地域連絡会としての機能を果たすこととなります。

地域課題が出てきたときは、協議会で協議し解消に向けて取り組みを進める場にもなることでしょう。

設立後3年目を迎える柚木地区自治協議会はこうした機能を充実させていきたいと考えています。



町内会に加入していますか、地域と豊かな関わりを持っていますか

佐世保市では、本年4月1日から〔地域コミュニティ活性化推進条例〕が施行されることになりました。本条例第4条には『市民等の役割』として「市民は、自らが居住する地域等の町内会等に加入するものとする」と記されています。将来に向けて豊かな地域コミュニティを実現していくためには、そこに住む住民の皆さんの参画が不可欠であることから、市民の役割として「主体的に町内会に加入しましょう」と呼び掛けているものです。

ところが、町内会に加入すると、金銭や当番・役割等の負担があることや関わりを好まないという私的な思いから、近年町内会に加入しない人が増えています。しかし、町内会というコミュニティは「生活空間」です。これから超高齢社会を迎える中で、その生活空間に豊かな関わりを持つことは、孤立を防いで交流を育み、居場所づくりに繋がるほか、万が一の災害時などに「ご近所同士の助け合い」という“安全・安心”をもたらします。

町内会に加入することは、前記の負担よりそれに倍する恩恵をもたらすものと考えています。佐世保市の条例制定を機会に、町内会に加入することの意味を改めて見つめ直してみたいはいかがでしょうか。

「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」の制定を受けて